

平成二十一年六月十二日受領
答弁第四八九号

内閣衆質一七一第四八九号

平成二十一年六月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管している各種酒類に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が保管している各種酒類に関する質問に対する答弁書

一及び二について

外務省においては、平成二十一年六月八日時点で、飯倉別館等において百五十二本の「ワイン以外の酒類」を保有しており、その内訳は日本酒四本、ビール六十本及びその他洋酒八十八本である。また、平成十六年度から平成二十年度までに外務本省において購入した日本酒は百九十五本、購入金額は約九十万円、ビールは千九百七十二本、購入金額は約五十五万円、その他洋酒は三百六十九本、購入金額は約八十二万円である。日本酒は有限会社鈴伝、株式会社橋和屋及び有限会社鈴木商店、ビール及びその他洋酒は株式会社橋和屋及び有限会社鈴木商店から購入している。

三について

酒類の品揃え、購入価格等を勘案して選定した酒類販売店から購入している。

四について

公務の目的のため適正に使用されている。